

監査報告書

令和 4 年 5 月 31 日

学校法人成城学園
理事長 水谷豊三 殿

監事 北川 定行

監事 飛田 篤

私たちは、私立学校法第37条第4項の規定に基づき学校法人成城学園の令和3年度（令和3年4月1日より令和4年3月31日）の財産の状況及び理事の業務執行の状況につき監査を行いました。

監査の結果、計算書類に記載された内容は妥当なものであり、また、理事の業務執行は法令及び寄附行為によって誠実に行われているものと認めます。

以上